

保護者の皆様へ

令和8（2026）年4月10日
赤阪小学校 校長 近藤 和浩
生指特活部

学びの環境を守るために ～学校のルールについてのご協力をお願い～

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。新学期が始まり、お子さまたちが新たな学びに意欲をもって取り組んでいる姿に、私たち教職員も大きな喜びを感じております。

さて、本校では、子どもたちが安心して学び、成長できる環境を整えるために学校の決まりを大切にしております。学校は、勉強をする場所です。集中して学習に取り組むためには、周りの友達とともに、落ち着いた環境を保つことが何より重要です。そのため、持ち物や服装、髪型についても一定のルールを設けています。

特に髪型、服装については、学習に適した身だしなみを大切に考えています。「これくらいなら大丈夫」というような気のゆるみが、「お友達もやっているから」「少しくらいなら大丈夫かな」と進んでいくと、いつの間にか学校全体の雰囲気に影響を与えてしまうことがあります。髪型、服装のルールを守ることは、身だしなみを整える習慣を身につけるだけでなく、周囲との調和を大切にすることにもつながります。

・脱色や染髪・パーマ・奇抜な髪型・ピアス・マニキュアなどは、やめましょう。

（体を痛め、健康に差し障ります。また、学校生活では不要で、中学校でも禁止されています。）

・大きな髪飾りはつけないようにしましょう。

（目立つものや揺れるものが視界に入ると、集中できず学習の妨げになります。）

・学校には、学習に必要なものをもってこないようにしましょう。

（「学習用具のきまり」に書かれているもの以外は持ってきません。）

ぜひ、ご家庭でも「ルールは、友だちを大切にするためのマナー」であるということをお子さまとお話いただければと思います。保護者の皆様のご理解とご協力が、お子さまの健やかな成長につながります。今後とも、本校の教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。